

○今年度の活動

- ・会議：約2か月に1回開催（午前10：00～12：00） *年5回実施
- ・参加者：保健所・学校教育推進室・教育センター・交野支援学校四条畷校・相談支援事業所・子ども見守り課・障害者支援室・東大阪市立はばたき園・基幹相談支援センター
- ・テーマ：「学校がある時間帯に放課後等デイサービスで過ごす子どもたち②」の支援について～事例を通して考える～

経過)

・昨年度は「学校のある時間帯に放課後等デイサービスに通っている子どもたち」への支援に関するアンケートに取り組んだ
(アンケート結果については昨年度の意見交換会で報告済 *資料①、②アンケート結果)
不登校の理由はほぼ半数が人間関係によるもの。そのほか家族背景や兄弟事情など、様々な要因が重複。学校へは「たまに行ける」から「全く行けていない」と幅が広がった。

・意見交換会では、福祉から同じ土俵上での会議になりにくい（教育からは短期の結果を求められることもある）・教育現場の先生が変わるとその支援が継続しにくい（人が変わると支援が途切れるなど）。教育からは放課後等デイサービスがよくわからない・福祉のサービスについてよくわからない・一方的に保護者について強引さを感じることもある、保護者との信頼関係に影響を及ぼすことがある等 お互いの立場から様々な意見が出された。お互いの役割や現状を知るという意味で、子ども部会や意見交換会で各関係機関が集まり意見交換できたことは有意義だった。

今年度の取り組み)

・今年度は子どもたちへの具体的な支援につながるよう、事例を挙げて検討を行ってきた。特に教育・福祉と上手くつながり、継続的に子どもを見守る体制が出来ているケースなどを参考に今後の支援につなげていくことを話し合った。学校に行かせることだけが目的ではないが、ゆくゆくは安心して学校に通えるように、そして子どもたちが大人になってゆく道筋を作れるようなサポートが必要であることを確認した。

事例を通して)

- ① 現・支援学校。不登校をきっかけに、地域の学校（スクールソーシャルワーカー）より相談支援事業所に連絡がありつながる（面識なし）。学校・病院・放課後デイ・相談支援事業所がこまめに連絡をとり、担当者会議を継続的に行う。学校はホームスクーリング（訪問指導）を実施。現在、休まずに登校。今、当人と事業所はラインでつながっている。
→学校より相談があったことが、その後上手く進めていけたことにもつながっていると

思われる。時間はかかったが、本人主体であることを皆で共有することが出来ていた

- ② 現・作業所。全介助。保護者の病気や家庭事情で養育困難、通学困難に。「短期入所」をきっかけに行政・福祉・学校・相談支援員・病院がつながり、毎日登校、安定した生活につながる。

→今回状況把握に時間を要した。転居や地域から支援学校へ移る場合など引継ぎ、情報提供がスムーズにいかないことが多い。今後の課題

- ③ 現・中学生。インターネット、携帯に夢中。昼夜逆転の生活。母が相談。3者で面談。学校がしんどい理由の聞き取りと分析。今後の未来設計を一緒に考え、自己選択・自己決定へ。

→放課後デイがただ遊ぶ場でなく、学校・将来に向けて取り組む場に。関係機関で本人の特性を共有。学校へ行こうと思えるきっかけ作り。

まとめ)

- ・常に本人の意思を尊重し、周りが急ぎ過ぎない、動きすぎないこと
- ・各関係機関がそれぞれの役割分担を明確にしながら進めていくこと
- ・アセスメントの共有。学校と福祉や関係機関が子どもへの理解を共有することから
- ・保護者には相談する力を身につけられるようサポート

一昨年（通学保障）も昨年度も今年度も、その根本は子どもたちの発達保障をどう考えるのか、そのために各関係機関がどのように連携を深めていけるのか、その連携の在り方を求められているのだと感じている。今回の事例を通して、様々な意見を参考に子どもたちへの支援につなげていきたい。

今後の課題)

学校との連携は以前より前進している。しかし、学齢期から大人になる過程で大人になっていこうとする子どもを支えるサービスが少ない。思春期の心を支えるサービスが少ないことはひとつの課題である。

〈平成29年度の取り組み〉

子ども部会 資料①

地域の学校に行きたいのに行けない子どもがいる。その原因は様々だが、実際の人数やその理由など実態が不明。教育・福祉・行政ともに現状を把握できていない。それは子どもの発達保障や支援が十分行われているのかという視点から、今回の取り組みに至る。

- ◎ 不登校児（「学校がある時間帯に放課後デイサービスで過ごす子どもたち」）への支援に関するアンケートを作成し現状を把握。アンケート結果を精査し、今後の課題や取り組みについて考える

〈不登校児についての考え方〉

「不登校」については文科省の定義する範囲とは限らない

- * 『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』
- ◎ 「学校に通う」ことが基本という理念のもと、福祉と教育がつながることで子どもへの支援を考える

〈子ども部会での検討〉

行政)・東大阪市では現在960名ほど支給決定しているが、そのうち内で学校がある時間帯に放課後デイを利用している子どもの数や状況は把握していない

教育)・教育センターでは不登校児のひとつの支援として「ふれあいルーム」を行っている

定員は20名。対象は小学校1年生～中学校3年生で全く登校できていない子どもに対応。身体障害などがある場合は利用できない。

時間：10：00～15：30。通うことで出席扱いとなる。ふれあいルームに通い、自身の学校に戻れるケースもあるが、そうでないことも多い。高校へはスムーズに行けることもある。パンフレットは見学に来た方にのみ渡している。

- ・ 学校でも特別支援教育コーディネーターを中心に体制を汲んでいるが、障害のある子への支援は不十分で、学校に来ていない時間にどのように過ごしているのか把握できないケースがある
- ・ 放課後デイとどのように連携すれば子どもの支援につながるのかわからないことも多い

福祉)・保護者から不登校に関する相談が多く、各事業所に不登校の子どもが複数いると思われる

- ・ 風潮として「学校に行かなくてもよい」という方向にあると感じる。各関係機関は学校に通うにはどのような支援が必要かを見据えながら支援することが大切
- ・ 児童デイが不登校の子どもの居場所として新たな選択肢を作ってしまう、学校に行かない大義名分が「児童デイに行ってるから」となってしまうのではないか
- ・ 受け入れた後の支援計画をどのように進めていくのか、受け入れる側の責任も大きい。ただ、今後の方針や見通しなど困っているところや、逆に利用の申し出そのまま受け入れているところもあるなど温度差も大きいのでは。児童デイサービスの方針を作る必要もあると思われる。
- ・ 福祉サービスとしては学校が原則とは言いにくいところがある。登校できなくなる様々な事情があつて今がある。だからと言って行かなくて良いと判断することとは違うが…。そこから改善していけるように関わっていけるかを大切にしていかなければいけない。

〈平成 29 年度 アンケートの取り組みと結果〉

子ども部会 資料②

相談支援の中で保護者から不登校に関する相談も多く、一時的に放課後デイサービスにたどり着き利用するケースが増えている。基本的には不登校になった理由を探らないと学校に戻ることは難しい。そのためには学校・福祉・行政がつながり、情報を共有し支援を行うことが課題と捉え、実態把握のためにアンケートを行った。

現状〉

- 東大阪市では現在 960 名程支給決定しているが、学校がある時間帯に放課後デイを利用している子どもの数や状況は把握されていない。
- 通えなくなった原因は様々。実際の人数やその理由など、実態は不明。
- 教育も福祉も行政も実態を十分に把握できていない

アンケート送付とヒヤリング】

- 送付数：64 事業所（返信：32 事業所）
- 利用者：30 名（13/32 事業所）
- ヒヤリング可：12 事業所が引き受けて頂きました（28/30 名）

質問内容】

- 年齢：小学 1 年生～高校 3 年生までと幅広い*特に 6 年生が 10 名と一番多かった
- 所属：地域の学校（支援級含む・27）>支援学校（3）
- 登校頻度：全く行けていない（14）たまに行けている（16）
- 理由：半数以上が人間関係
 - *その他（家庭生活・生活リズム・体調・学校への関心・学習面ほか
- 手帳所持者：約半数程度
- 診断名：自閉スペクトラム症、適応障害など色々
- 学校との連携有：はい（17）>いいえ（13）
- 連絡の頻度：毎月（8）毎週（3）
- 連絡の方法：SSW と連携・会議・送迎時・来所、来校

対象児とのかかわり等で困ること】

- 不安が強く行動範囲を広げにくい・感情のコントロールが難しい
- 他者の目が気になり学校にいけない（本人）
- 保護者と本人（学校に行きたい）の意見に食い違いがある
- 学校での様子がわからない
- 学校との連携の取り方や、事業所としての立ち位置がわからない
- 本人が学校へ行けてない不安感を抱えながら日々過ごしていることが心配
- 次の段階に向かえないこと（次にどう繋げて良いのかわからない）
- 子どもに身体症状がでてきていること
- 困ることは本人に確認している

等々

アンケート結果から少し見えたこと)

○特徴的なケースとして

- 放課後デイと学校がそれぞれの立場で連携をとっているケース
- 複数の事業所を利用し、事業所同士・学校との連携も取りにくいケース
- きょうだいで利用しているケース

○事業所の現状と意見

- 学校へ行けなくなった背景は多岐に渡っている。情報量も少ない中で、引き受けてからどうすれば良いか困惑している事業所もある
- 子どもへの支援として、親のニーズに合わせるだけでいいのか。保護者支援の必要性
- 事業所間同士の連携、児発管への研修などを通して地域での課題を共有する必要がある
- 学校に所属している子どもたちの情報は学校に集約するルールがあっても良いのでは。
- 学校や各事業所で作成した個別支援計画は一体誰の為のもの？
- 「別に学校なんていなくていいよ」という声があることも事実。
- 放課後等デイが不登校の子ども居場所として新たな選択肢を作っているのかも。
- 放課後等デイが教育現場においてどのように認知、理解されているのかわからない
-

○子どもの発達保障と生活支援の視点から

各関係機関、施設はその役割をもって各々子どものことを考えているはず。しかし、実際の現場をはじめ、本人や保護者・家族は子どもの今後に不安を感じている。誰が子どもの生活を見渡し、トータルで責任をもって考えられているのだろうかという疑問

今年度の取り組みとして)

- ゆくゆくは安心して学校に戻れるように、
- 各関係機関が子どもたちの情報を共有し、
- 大人になってゆく、道筋を作れるように、
- 教育と福祉、行政のつながりが必要

⇒上手く連携を取りながら、継続的にやり取りされている事業所やケースなどに焦点を当て、教育・福祉・行政とが連携し、具体的な支援・子どもを見守るルール作り繋げていけるよう検討を行いたい。